

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

将来の共生社会における児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、医療的ケア体制の充実と肢体不自由教育の専門性向上を実現することにより、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

2 中期的目標

1. 児童・生徒一人ひとりのいのちを守る。【安心して通える安全で快適な学校】

- (1) 教職員の専門性と組織的対応により児童生徒のいのちを守る。
 - ア 事故の予測と未然防止の対策により安全な教育環境を提供する。
 - イ 児童生徒の様々な障がいや身体特性、心理特性に応じた日常での介助・援助方法をすべての教職員が高いレベルで有するようにする。
 - ウ 医療的ケア、服薬管理など学校で行われるケアを看護師・保護者・医療機関等の連携強化により安全に実施する。
 - エ アレルギー（食物、食物以外）に対する事故防止対策を徹底させ、教職員の緊急対応力を高める。
- (2) 防災への意識を高め、緊急避難と避難生活への備えでいのちを守る。
 - ア 避難計画・避難訓練（火災、地震、津波）における本部体制・指揮機能の改善を継続的に行う。
 - イ 海拔0m 地域として保護者等引き渡し方法の確立や避難生活への具体的な備えを進める。

2. 児童・生徒・教職員の人権を守る。【だれもが認めあい、お互いを大切にする学校】

- (1) 教育活動全般を通じて人権尊重の教育を徹底する。
 - ア 全教職員の人権意識向上のための研修を更に充実・継続させる。
 - イ 「いじめ」に対する即応的・組織的対応の充実をはかる。
 - ウ 個人情報管理の徹底と安全な活用体制を構築する。
- (2) 教職員の健康を守り「働きがい」を高めるため、大阪府立学校の教職員に関する実施計画に基づき「働き方改革」を継続する。

3. 児童・生徒一人ひとりの学びを保障する。【専門性の高い教員がたくさんいる学校】

- (1) 全教員がアセスメント・チェックリストを活用し、児童生徒の発達に対応した適切な目標設定が出来るようになる。
- (2) 全教員が授業の質の向上に取り組む。（研究テーマに沿った授業研究の継続）
- (3) 全教員が「自立活動」の指導領域に基づいたアセスメントができ、指導計画を改善できるよう組織的に取り組む。
- (4) 因果関係の成立とともに自己効力感を高めるアシスティブテクノロジーを積極的に導入、成果の検証を行う。
- (5) 授業を革新するICT 機器の活用を広く校内の教育実践に導入する。

4. 児童・生徒一人ひとりのキャリア発達を保障する。【地域とかかわりを深め、社会参加を実現できる学校】

- (1) 児童生徒の社会に参加する意欲と豊かな心の育成を実現するためのキャリア教育・進路指導を推進する。
- (2) インクルーシブ社会を実現するための「交流及び共同学習」の量的・質的向上を図る。
- (3) 特別支援教育のセンター的機能の充実、地域とともに高めあう地域支援体制を確立する。
- (4) スポーツ交流(ポッチャ)をはじめ様々な活動を通して地域とつながり、児童生徒の社会参加を促進するとともに共生社会を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 7 年度値]	自己評価
1. 児童・生徒一人ひとりのいのちを守る。【安心して通える安全で快適な学校】	(1) 教職員の専門性と組織的対応により児童生徒のいのちを守る。 ア 事故の予測と未然防止の対策により安全な教育環境を提供する。	ア 事故の未然防止対策として以下を行なう。 ① 常に危機意識を持ち、事故を予見できる人的資源を豊かにする。 ② 安全点検のシステム改善と情報の共有化を進める。 ③ 安全点検実施後の改善の即応性を高める。	ア ① 転倒等事故発生の要因、発生機序などの知識研修、専門家点検各1回<健康教育部> ② 安全点検オンライン化の充実、結果の共有化を実施。<健康教育部> ③ 点検後1ヶ月以上の未対応・未検討を0にする。対策を講じた場合は効果を検証する。<健康教育部・事務室>	
	イ 児童生徒の様々な障がいや身体特性、心理特性に応じた日常での介助・援助方法を、すべての教職員が高いレベルで有するようにする。	イ 身体介助や自立活動指導によって、児童生徒の身体が受けるストレスや衝撃等による事故の防止について、教職員の知見と技術を高める。	イ ① 身体を通したコミュニケーション・身体の触れ方や動かし方について外部講師を招いての研修2回<研究支援部> 自己診断（教員）の「専門性向上」は90%以上を維持する。[90%]	
	ウ 医療的ケア・服薬管理など、学校で行われるケアを看護師・保護者・医療機関等の連携強化により安全に実施する。	ウ 健康教育部、保健室、看護師、医療的ケア安全委員会がそれぞれの役割で計画的また機能的に体制をつくり安全をたかめる。人口呼吸器、酸素吸入、経管栄養など高度医療に対する学校看護師・教員の研修を実施する。	ウ ① 医療的ケア安全委員会の随時実施、内容を翌日全職員に共有する。 ② 高度医療や新たな対応などに関する学校医、臨床工学士連携を3回以上実施する。 自己診断（教員）の「専門性向上」は90%以上を維持する。[90%]	
	エ アレルギー（食物、食物以外）に対する事故防止対策を徹底させ、教職員の緊急対応力を高める。	エ 全職員の、アレルギーに対する基本的な知識と対応方法についての理解を高める。また、緊急対応訓練を実施する。	エ アレルギー基礎研修1回[1回]、実技対応研修1回を実施。<養護教諭>	
	(2) 防災への意識を高め、緊急避難と避難生活に備える。 ア 避難計画・避難訓練（火災、地震、津波）における本部体制・指揮機能の改善を継続的に行う イ 海拔0m 地域として保護者等引き渡し方法の確立や避難生活への具体的な備えを進める。	ア ① 全教員を津波高潮センター・あべの防災センター両施設に派遣し、防災の知見を高める。 ② 火災、地震、津波において、想定を変えて本部体制・避難行動の改善を継続的に行う。 イ 保護者等引き渡し方法の検討とマニュアル改訂、訓練実施。避難生活物資の備えを進める。	ア ① 全教員の 70%以上が「津波高潮センター」の施設見学を完了する。<健康教育部> ② 垂直避難や学校外への避難場所への避難訓練2回以上実施する。<健康康教育部> [2回] イ 保護者引き渡し訓練1回。必要に応じて保護者引き渡しマニュアルを改訂する。避難生活用品の整備を種類・量ともに増加させる。	

府立西淀川支援学校

2. 児童・生徒・教職員の人権を守る。【だれもが認めあい、お互いを大切にしている学校】	（１） 教育活動全般を通じて人権尊重の教育を徹底する。 （２）教職員の健康を守り「働きがい」を高めるため、大阪府立学校の教職員に関する実施計画に基づき「働き方改革」を継続する。	（１） 児童生徒の人権を守るための基本的な人権意識を高める研修を組織的に推し進める。 ① 職員の基礎的人権意識向上研修 ② いじめに対する教員の意識向上と組織的対応の徹底 （２） ① 会議設定のスリム化が、効率的に継続できるかを検証する。ならびに、教職員が働き方改善への実感を持つことができるように、業務改善が進んでいることを伝達する。 ② 介護援助機器（リフト等）の活用促進により身体的負担の軽減をはかる。 ③ 定期的に産業医に報告、指導の下に月 40 時間超の教員の業務改善を具体化する。	（１） ①外部講師人権研修年 1 回に加えて、校内で児童生徒の人権を考える参加型研修 1 回<人権教育委員会> ② I ・ II 類型の児童生徒に対して学校でいじめ等に関するアンケートを対象全員に実施し、結果を職員会議等で全体共有する。<生徒指導主事> ①18 時～19 時の教員の時間外勤務の現状について情報収集し、進んだ働き方改善について、データ等で教職員へ毎学期 1 回以上伝達する。<管理職> ②教員の身体健康や身体負担の少ない援助方法などの職員研修を 1 回以上実施する。<担当首席> ③年間の時間外在校時間年間 36 時間を超える教員を減少させ、720 時間を超える教職員 0 を維持する。<管理職>	
3. 児童・生徒一人ひとりの学びを保障する。【専門性の高い教員がたくさんいる学校】	（１）全教員がアセスメント・チェックリストを活用し、児童生徒の発達に対応した適切な目標設定が出来るようになる。 （２）全教員が授業の質の向上に取り組む。（研究テーマに沿った授業研究の継続） （３）全教員が「自立活動」の指導計画（目標設定表）の課題設定の焦点化に基づいた指導目標が立案でき、指導計画を改善できるよう組織的に取り組む。 （４）因果関係の成立とともに自己効力感を高めるアシスティブテクノロジーを積極的に導入、成果の検証を行う。 （５）授業を革新する ICT 機器の活用を広く校内の教育実践に導入する。	（１）福山特別支援学校 ACL（以下 ACL）を基礎とした発達の把握と学部、学年、教科、グループで十分に話し合いを行った授業実践となるよう、情報共有の在り方、目標設定会議などを改善する。 （２）教科学習、自立活動における授業改善を組織的に取り組むために、授業改善のための年間で継続した研修体制を継続する。 （３）学年担任団・学年主任・自立活動専任の連携により、指導計画（目標設定表）、自立活動時間表、指導表、略案に基づいた「自立活動」の授業改善に取り組む。 （４） ①移動支援機器を活用するため、従来あるスイッチ操作などの基本的な支援機器を小学部で導入して試行を行う。 ②モデルとなる実践を外部機関と連携してその導入効果を検証する。 （５） ①タブレット端末を多様に授業に展開できるよう教員の活用技能の向上を図る。 ②集団の授業におけるタブレット活用の他校の好事例など積極的に情報収集し、校内に広く伝達する。	（１）自己診断の「グループでの話し合いを行っている。」の項目の肯定的評価を 85%以上の高位を保持する。[88%]<研究支援部> （２）教科に関するケース研究、自立活動に関するケース研究を年間計 3 回以上行う。[3 回]<研究支援部> （３）自己診断の「自立活動に取り組む」を 95%以上とする。[93%]<研究支援部・各学部> （４） ①移動支援機器の小学部での試用と継続ケースを 2 つ以上行う。<研究支援部> ②モデル研究について継続的に外部機関からの効果検証と指導助言を受ける。年 3 回以上。<研究支援部> （５） ①タブレット活用・ソフト活用等研修 1 回以上。 ②肢体不自由教育における ICT 機器活用事例を 2 回、2 例以上紹介する。<情報教育部>	

府立西淀川支援学校

4. 児童・生徒一人ひとりのキャリア発達を保障する。【地域とかわりを深め、社会参加を実現できる学校】	（１）児童生徒の社会に参加する意欲と豊かな心の育成を実現するためのキャリア教育・進路指導を推進する。 （２）インクルーシブ社会を実現するための「交流及び共同学習」の量的・質的向上を図る。 （３）特別支援教育のセンター的機能の充実、地域ともに高めあう地域支援体制を確立する。 （４）スポーツ交流(ポッチャ)をはじめ様々な活動を通して地域とつながり、児童生徒の社会参加を促進するとともに共生社会を推進する。	（１） ①キャリア教育全学部のカリキュラムに位置付け実施する。進路指導部が推進し、販売活動などを校内で継続的にこなう。 ②中高学部において生産・販売学習の充実をはかる。 ③児童生徒の「なりたい自分」の実現のために本人・保護者・教員が連携し、開拓や体験重視のキャリア指導体制を構築する。 （２） ①地域に出る実績を増やし、すべての児童生徒に「交流及び共同学習」を保証する。 ②希望するすべての児童生徒に「居住地校交流」を質量ともに保証する。 （３）支援の推進役として自立活動専任とLSの連携を強化し実践力を高めるとともに、教材等の蓄積した支援技術を地域へ発信する。 （４） ①肢体不自由者が参加できる陸上競技大会など外部大会に参加する。ポッチャは、校内での継続的な取り組みとともに、本校主催のオープン大会、外部大会への参加を促進する。 ②地域からのボランティアの受け入れなど、地域への啓発、インクルーシブな活動を促進する。	（１） ①年末までに各学部・全校のキャリア課題、取り組みを全校共有する。＜進路指導部＞ ②中高学部が全校を対象とした販売学習を１回以上実施する。 ③訪問以外の生徒で単一事業所のみ利用進路選択する生徒を〇にする。＜進路指導部・進路指導主事＞ （２） ①学校間交流の回数[小２回、中３回、高４回]の増加及び交流内容の多様化を進める。＜各学部＞ ②居住地校交流希望者の１００％実施。＜児童生徒指導部＞ （３）地域に向けての教材等の公開・実践公開研修を１回以上実施する。＜研究支援部＞ （４） ①外部スポーツ大会参加、共催大会に１回以上参加する。 ②社協との連携・自治会との連携により地域行事等へ教職員の参加１回以上、外部ボランティアを月４回以上受け入れる。[40回] ＜担当首席＞	
--	---	---	--	--